

## 平成 20 年度 社会的養護ニーズ把握調査要綱

## 1. 調査の目的

社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会の報告書を踏まえ、社会的養護を必要とする子どもの数の増加、虐待等子どもの抱える背景の多様化等により、社会的養護の質・量の充実を図り、体制整備を図ることが課題となっているが、入所措置を行う児童相談所における相談状況からみた社会的養護ニーズを把握することにより、必要な社会的養護の提供量を算定し、計画的な整備をすすめることを目的とする。

## 2. 調査の対象及び客体

全国の児童相談所及び児童相談所が平成 19 年度に入所措置した児童等を対象とし、その全員を客体とする。

## 3. 調査の期日

平成 20 年 10 月 8 日～平成 20 年 11 月 21 日

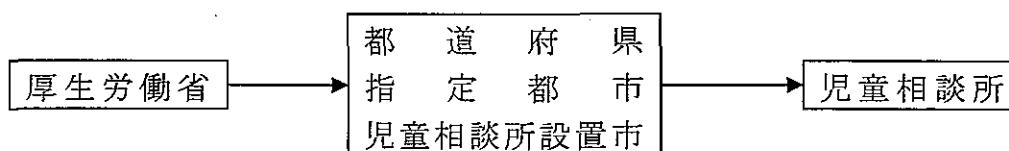
## 4. 調査事項

調査事項は、入所措置した児童の出生年月日、性別、入所年月日、施設種別等社会的養護ニーズ把握調査票に掲げる事項とする。

## 5. 調査の方法

- (1) 厚生労働省においては、雇用均等・児童家庭局が調査の企画・立案を行う。
- (2) 都道府県・指定都市・児童相談所設置市においては、民生主管部（局）が児童相談所の協力を得て調査を実施する。

## 6. 調査の系統



## 7. 集計及び結果の公表

集計及び結果の公表は、雇用均等・児童家庭局が行う。